広域農道防雪柵組立収納（８工区）業務仕様書

本仕様書は、五農整委託第 24 号　広域農道防雪柵組立収納（８工区）業務の作業内容を示すものであり、その要領は次のとおりとする。

１　目的

農村整備課が維持管理する広域農道において、防雪柵組立収納により冬期間の道路交通を確保することを目的とする。

２　業務場所

広域農道（つがる広域農道）

五所川原市金木町嘉瀬・金木町菅原　地内（延長Ｌ＝１，６９０ｍ）

３　業務内容

業務内容は、防雪柵の組立及び収納を行うものであり、作業の内容と時期は下表のとおりとする。又、組立後は防雪柵に防雪板や部品脱落等の異状が無いか、随時点検とパトロールを行う。

作業内容	防雪柵状況	作業時期（予定）	備　考
組立	－	～12 月 15 日建込完了	
パトロール	広域農道建込中	12 月 15 日～3 月 22 日	1 週間に 2 回
パトロール	広域農道建込中	強風、吹雪等の荒天時	随時点検
収納	－	～3 月 22 日収納完了	

４　業務内容の変更

特別な事情により増減が生じた場合は、後日変更契約を締結する。

５　その他

作業に係る特記事項は次のとおり。

(1) 組立前に草の刈り払いをし、処分すること。
(2) 作業区間の前後には、必ず交通整理員を配置すること。
(3) 収納する時期については、監督員と協議すること。
(4) 収納する際は、ボルト、ナットを防雪柵に固定する又は保管方法について監督員と協議すること。
(5) ボルト、ナットが不足した場合は、速やかに監督員へ報告すること。
(6) 業務完了後は業務完了届と着工前・完成・施工状況の写真を提出すること。
(7) 防雪柵が暴風等により第三者に損害を与えた場合に備え、必ず損害賠償保険に加入すること。